

# 環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和4年3月16日発行

令和4年 第1号

環境政策課

229-3139 FAX 229-3354



## » 大量に出る引っ越しごみは各施設へ自己搬入を

一度に大量のごみを集積所に出すと他の利用者の迷惑になります。引っ越しなど一時的に大量に出るごみを処分する場合は市ごみ処理施設へ、また、新聞などの資源ごみは最寄りのエコ・ステーションへ

自己搬入してください。自己搬入が困難な場合は、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確かめ、計画的に数回に分けて集積所に出してください。



津市ホームページ  
家庭ごみ収集カレンダー

### ごみ処理施設へ搬入できるごみの品目

ごみの品目	ごみ処理施設	搬入できる日時
燃やせるごみ	西部クリーンセンター (片田田中町1304) 237-0671(環境施設課) ※津・河芸・芸濃地域に在住の人	月～金曜日 8時30分～12時、 13時～16時30分
	クリーンセンターおおたか (森町2438-1) 237-0671(環境施設課) ※久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉地域に在住の人	
燃やせないごみ、金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック、危険ごみ	津市リサイクルセンター (片田田中町1342-1) 237-0671(環境施設課)	

ごみの出し方は、  
ごみ分別アプリ「さんあ～る」でも簡単に確認できます。



Download on the  
App Store



ANDROID APP ON  
Google play

### エコ・ステーションへ搬入できる資源ごみ等の品目

ごみの品目	エコ・ステーション	搬入できる日時
新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器 (以下「①の品目」という)	西部クリーンセンター (片田田中町1304) 229-3258(環境政策課)	毎週月～金・日曜日 9時～12時、13時～16時 ※祝・休日を除く
	河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) 244-1706(河芸総合支所地域振興課)	毎週火・木・土・日曜日 8時30分～16時30分
①の品目、びん、容器包装プラスチック、その他プラスチック	明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) 255-8843(久居総合支所地域振興課)	毎週水・土・日曜日 8時30分～16時30分
①の品目、金属(50cm角以内のもの)、自転車、危険ごみ(スプレー缶・卓上カセットボンベ・使い捨てライター・蛍光管・乾電池・水銀式体温計)	芸濃エコ・ステーション (芸濃町北神山1450) 266-2516(芸濃総合支所地域振興課)	毎週水・日曜日 9時～16時30分
	一志とことめエコ・ステーション (一志町田尻345-1) 293-3008(一志総合支所地域振興課)	毎週土・日曜日 9時～16時30分
①の品目、金属	香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) 292-4308(香良洲総合支所地域振興課)	毎週月・火・木～日曜日 7時30分～12時、 13時30分～16時45分



## 》津市で収集しないもの

以下の処理困難物・危険物は市では収集しないので集積所に出さないでください。

## 主な処理困難物



自動車・オートバイのタイヤ

バッテリー  
(電動自転車用を含む)

オイル・灯油など



オイルヒーター



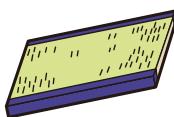
消火器



プロパンガスボンベ



ペンキ・シンナー

畳  
(ユニット畳を含む)

石こうボード・断熱材

処理については、購入した販売店や専門の処理業者に相談してください。  
※畳・石こうボード・断熱材は津市リサイクルセンターへ直接搬入ができます。



## 》このごみはどうやって処理するの？

## 使用後の食用油や使わなくなった未使用的食用油

- 使用後の食用油は、できる限り市販の油凝固剤を使用して、固めて燃やせるごみの日に出してください。
- 未使用的食用油は、不要になった布類などに染み込ませて燃やせるごみの日に少しづつ出してください。



## 使わなくなった塗料

- 残量が多い場合は、市販の残塗料処理剤で固めて燃やせるごみの日に出してください。
- 残量が少ない場合は、不要になった布類などに染み込ませて燃やせるごみの日に少しづつ出してください。



## 古くなった消火器

- 購入店または消火器リサイクル推進センター(03-5829-6773)までお問い合わせください。



## 》家電4品目の処分方法

家電4品目は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」により、処理方法が以下の3通りに決まっています。ごみ一時集積所への排出や津市の施設への搬入はできないので、ご注意ください。家電リサイクルは、廃棄物の減量と資源の有効利用に大きく貢献します。

## 処理方法

- 家電製品を購入した店か、買い替えをしようとする店に依頼する
- 家電リサイクル法対象家電収集運搬業者に依頼する
- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に持ち込む  
リサイクル料金について…家電リサイクル券センター(0120-319640)  
運搬料金について…各収集運搬業者へ  
指定引取場所について…株式会社タヤマ(高茶屋小森  
上野町1143、234-8666)



家電リサイクル法対象  
家電収集運搬業者一覧

## 家電4品目



エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



## » 生ごみは水切りをしよう

台所などから出る生ごみは、水分を絞ったり、乾燥させたりすることで、軽くなりごみ出しが楽になるほか、ごみが腐敗しにくくなり悪臭を抑えることができます。

また、市ごみ処理の負担軽減にもつながります。

## おすすめの水切り方法の例

例1



不要なCDの穴に水切りネットを通して絞る

例2



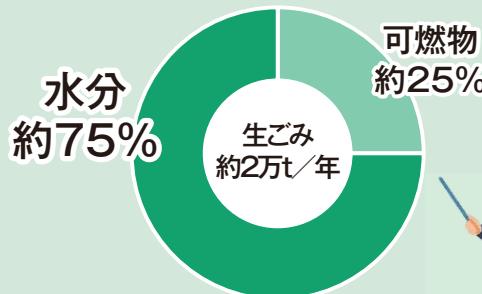
先端を切ったペットボトルの穴に水切りネットを通して絞る

## 生ごみの約75%が水分

津市のごみ焼却施設に収集した年間約2万tの生ごみには、約75%に当たる約1万5,000tの水分が含まれています。

皆さんのがみを捨てる際に水切りすることで、大幅なごみの減量につながります。

## 生ごみの水分量



※西部クリーンセンターのごみ質検査(令和2年度)より



## » 生ごみ処理機などの購入費用補助

生ごみ処理機やコンポスト容器を利用することで、日常生活で出る生ごみを減量化したり堆肥化したりすることができます。

津市では、ごみの排出の抑制や減量を推進するため、生ごみ処理機などの購入費(本体価格)の一部を補助しています(送料などは補助対象外)。

**対象** 過去6年以内にこの補助制度を受けていない市内に在住の人

**補助金額** 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限2万5,000円)、コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限3,000円) ※1世帯につき1基を限度とし予算が無くなり次第終了

**申し込み** 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書・請求書に必要事項を記入し、領収書(購入者氏名、購入年月日、購入金額、商品名、販売店名が記載されているもの)を持参し提出 ※申請書・請求書は津市ホームページからもダウンロード可



**申込期間** 購入した日の翌日から60日以内



生ごみ処理機 コンポスト容器



## » 古着で作る巾着袋講習会

家庭で不要になった着物や洋服、ハンカチを利用して、リバーシブルの巾着袋を作りませんか。

**とき** 4月9日(土)午前の部…9時30分～12時ごろ、午後の部…13時30分～16時ごろ

**ところ** 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)

**対象** 市内に在住の人

**定員** 抽選各部8人

**持ち物** ハンカチ大の布2枚

**申し込み** 電話またはファックスで環境学習センター(237-1185、FAX237-5385)へ ※月曜日休館

**締め切り** 4月2日(土)17時 ※当選者には4月3日(日)午前に電話連絡





## » ストップ！不法投棄

## 不法投棄は犯罪です

津市では、自然の景観を損ない環境汚染などの原因にもなる不法投棄を無くすために、巡回・監視パトロールや不法投棄禁止看板の自治会への配布などを通して不法投棄の未然防止に努めています。しかしながら、農道や山林の道路脇、河川敷、公園、空地など、人目につかない場所への粗大ゴミや家庭ごみ等の不法投棄が後を絶ちません。指定された場所以外に廃棄物を捨てることは法律で禁止されていて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方」が科せられます。

特に家電4品目は不法投棄が多く、引っ越しシーズンの春に多く見られます。家電4品目の処分方法のとおり正しい処理をお願いします。また、不法投棄行為を見掛けたら連絡をお願いします。



不法投棄監視パトロールの様子



## 見つけたら連絡を！

ごみの投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別・人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を環境政策課または警察署へ連絡してください。

きれいに住みやすいまちにするため、不法投棄の防止にご協力ください。

## 問い合わせ

環境政策課 ☎ 229-3258  
津警察署 ☎ 213-0110  
津南警察署 ☎ 254-0110



## » リサイクル資源の回収活動をしませんか？

ごみの減量化・再資源化を図るために、地域で自主的にリサイクル資源の回収活動(廃品回収)を行っている営利を目的としない団体(自治会や子ども会など)に、報奨金を交付しています。

## 回収活動団体の届け出

報奨金制度の利用には、毎年度団体の届け出が必要です。実施する前日までに行ってください。

## 対象となるリサイクル資源

- ・古紙類
- ・アルミ缶・スチール缶
- ・布類
- ・びん類



## 報奨金額

集団回収したリサイクル資源量1kgにつき、6円  
※びん類は、1升びんは1本0.9kg、その他のびんは1本0.6kgに重量換算。

## 例

新聞を5,000kg回収して古紙業者に買い取つてもらった場合

**報奨金額…5,000kg × 6円 = 3万円**

※古紙業者の買い取り価格が2万円だった場合、報奨金と合わせた合計5万円が活動団体資金

